みなさんと議会を結ぶ

西和賀町 議会だより

No.28
平成24年10月25日号
発行・岩手県西和賀町議会

■主な内容

・**９月定例会**（9月13～21日）
町営住宅明け渡しの提起……2P
362万円の未請求……3P
佐々木議員の緊急質問 ……23P
・**そのほか**
住民の声（貝沢・川舟） 18～19P

夢をつかめ!! にしわが っ児 Vol.14

西和賀高校美術部

線ひとつにこだわって

絵を描くのが好きな仲間が集まった西和賀高校美術部。文化祭（今年は10月14日に開催済み）は１年で一番忙しい時です。部員らは、線に気持ちをこめて作品を完成させました。

9月定例会話題の中心

9月定例会は9月11日～21日まで沢内庁舎議場で行いました。平成23年度決算の認定など29案件を審議しすべて原案のとおり可決しました。

今定例会で大きな話題として取り上げたのは、告知端末の機器使用料362万円が未請求であったことと町営住宅の明け渡しの提起に関してです。この問題を詳しくお知らせします。

1 町営住宅滞納問題

法的手段に訴える準備
保証人の役割を再確認

【経　緯】

町営住宅の家賃滞納の総額は717万円で、年々増加しています。このうち1世帯は501万円も滞納しており、再三にわたる請求にもかかわらず支払いがなかったため訴えを提起することになりました。

提起の趣旨は、①町営住宅の明け渡しを求めること、②滞納使用料の支払いを求めること、③不法占有した期間の家賃相当額を求めることの3点です。

大沓団地の18戸のうち12戸は特公賃です（イメージ写真）

【議案審議の様子】

質問　状況を詳しく説明してほしい。

答弁　この町営住宅（特公賃）は、最初に入居した方が亡くなり、同居人の息子が引き続き入居している。このような場合は継承の手続きが必要だが、その届け出もない。

そのため家賃と浄化槽使用料を含めた滞納分として346万円、継承手続きがされず不法占有された期間の使用料相当額が155万円で、合計501万円が未払いになっている。

質問　家賃滞納以外に、税金などの滞納はないか。

答弁　税金、水道や下水道使用料も滞納している。

質問　滞納解消に対する町の努力が感じられないが、支払いが困難ならば、別の町営住宅に移ってもらうとかそういうことはできなかったのか。

答弁　空き部屋もなく移せなかった。

【決算審査の様子】

質問　保証人への請求はどうなっているか。

答弁　基本的に保証人にではなく、本人からもらうように努めている。

質問　それならば、何のための保証人か。

答弁　本人から徴収できない際の保証人だが、保証人に連絡しても保証人も払いたくないという現実がある。保証人になる人は、滞納するとは考えずに保証人になっている実態がある。

質問　これでは保証効果のない、まったくの名目だけの保証人である。保証人は誰でも良いわけではないが、審査はしているのか。

答弁　保証人の所得状況は確認している。本人と同等以上の収入がある方を保証人として認めている。

特定公共賃貸住宅とは

町が「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき建設した賃貸住宅で、町内には大沓団地に12戸と川舟団地に4戸があります。使用料は、月額4万2000円です。略して、特公賃などといいます。

【表】公営住宅の年度ごとの滞納額

区　分	13年度分	14年度分	15年度分	16年度分	17年度分	18年度分	19年度分	20年度分	21年度分	22年度分	23年度分	滞納額合計
町営住宅	－	－	12万円	12万円	－	－	－	17万3500円	48万2600円	87万3500円	59万9900円	236万9500円
特定公共賃貸住宅	40 万円	12万6000円	25万2000円	50万4000円	50万4000円	50万4000円	50万4000円	50万4000円	46万2000円	50万4000円	50万4000円	476万8000円
浄化槽使用料（特公賃分）	1万7000円	5100円	1万200円	8500円	－	－	－	－	－	－	－	4万800円
滞納額合計	41万7000円	13万1100円	38万2200円	63万2500円	50万4000円	50万4000円	50万4000円	67万7500円	94万4600円	137万7500円	110万3900円	717万8300円

②告知端末使用料未請求問題

未請求だった362万円

【表】調定・請求行為をしなければならなかった額

料金区分	（利用月数）	世帯数	単価	調定額
1800円で調定した世帯	6か月分	2000世帯	× 1800円 ＝	360万円
1500円で調定した世帯	5か月分	1世帯	× 1500円 ＝	1500円
1200円で調定した世帯	4か月分	1世帯	× 1200円 ＝	1200円
900円で調定した世帯	3か月分	3世帯	× 900円 ＝	2700円
300円で調定すべき世帯	1か月分	69世帯	× 300円 ＝	2万700円
本来調定すべき額		2074世帯		362万6100円

【再掲】

調定して請求書を発行しなかった分	2005世帯	360万5400円
漏れていた分	69世帯	2万700円

【経　緯】

各世帯への緊急告知端末の設置は、工事期間中に設置したものは工事負担金（5万円）が免除されていますが、これらの機器使用料は年額3600円です（ひと月あたり300円）。

23年度分は、本格運用された昨年10月から今年3月までの半年分で、利用世帯から1800円の使用料を納めてもらう必要がありました。

町は、各種の徴収事務を行う際は、はじめに誰にどれくらいの金額を納入してもらうかを決定する調定（ちょうてい）という作業を行います。調定をした後に、請求書（納付書）を発行します。

今回、調定はしたものの請求書を発行していなかったのが2005世帯、約360万円。このほか、調定すら行っていなかったのが69世帯、2万700円。あわせて362万6100円が未収となったものです。

（これらの指摘もあり、10月初旬に各世帯に請求書が送付されました）

非常時の停電対策がないなど問題もある告知端末

【決算審査の様子】

質問　なぜ、このような事がおきたのか。

答弁　4月の暴風雪などの対応もしなければならず対応が遅れた。

質問　状況は理解するが、要はやることをやっていないだけである。あきれてものがいえない。今後はどうするのか。

答弁　お詫び文と請求書を発送する準備をしており、12月末までに納入してもらうことにしたい。事務の怠慢のそしりは免れない。

質問　請求していなかったことにいつ気づいたか。

答弁　4月になってからだ。

質問　徴収ミスもお粗末であるが、その後の事務もスピード感を欠いているのではないか。

答弁　課の中で担当者を補助することができなかった。

質問　職員の責任が明確ではない。課の体制も見直す必要があるのではないか。

答弁　責任の所在を明確にするような組織づくりを早急にさぐっていきたい。

ブロードバンド整備事業

【事業の概要】

旧町村間や都市部との情報格差など幾つもの課題を包括的に解決することを目的に、町内全域に光ファイバー網を構築しました。同時に全世帯に緊急告知端末を設置し昨年8月には事業が完了し、昨年10月から正式に運用開始しています。

緊急告知端末は、23年度末で2224世帯に設置し、設置した光ファイバーの総延長は167kmです。

【事業費】

9億6839万円（これには、地域情報通信基盤整備推進交付金2億6811万4000円と地域活性化・公共投資臨時交付金5億3623万4000円が含まれます）

行政報告

二区公民館が落成
セシウムは不検出
ほか

地区民一同で待ちに待った公民館の落成式。写真は祝賀会であいさつをする野中教育長。（写真提供：川尻二区）

●セシウムは不検出

「県産農林水産物の放射性物質の検査計画」に基づき岩手県が行った、米の放射性物質検査の結果、放射性セシウムは不検出でした。

同様に県が行った志賀来地内の野生キノコに対する結果は、セシウム134は不検出で、セシウム137は33ベクレルを検出しました。しかし国が示す基準値の100ベクレル以下でした。

このほか、和賀川上流部で採取したアユ、町内産の菌床シイタケ、野菜ともにセシウムは不検出でした。

また、「出荷制限の指示」のある熊肉は、出荷を差し控えるよう要請がありこれを受け入れていますが、有害駆除で町内2か所で捕獲した熊肉を町で検査したところセシウムは検出されませんでした。

キノコシーズンともなり採取したキノコの検査を希望される方には、随時実施するほか、結果はホームページなどで公表していきます。

教育委員長の報告

●川尻二区公民館が落成

廃校となっていた川尻小学校の一部を川尻二区公民館として活用するため、6月下旬から進めていた改修工事が先ごろ完了し、8月26日に地区主催の落成祝賀会が行われました。今以上に有効に活用してほしいと思います。

なお、川尻二区公民館として西和賀町森林組合から借用していた旧湯田森林組合事務所は、8月末で賃貸契約を解除しました。

●沢中地下タンクの油漏れ

8月8日に、沢内中学校の地下油タンクの清掃業者から灯油漏れの可能性が高いとの連絡がありました。

そのため加圧検査を行い圧の低下を確認したため、花巻保健福祉環境センターに報告し、同センター職員や清掃業者、教育委員会職員の立ち会いのもとで現地確認を行いました。

確認の結果、地下タンクの中央部から推定で約300リットルが流出したようですが、付近への影響は見られませんでした。

西和賀消防署からは、地下タンクを撤去したのちに汚染土壌の除去や処理を早期に行うように指示されました。

今後は、地下タンク方式を廃止し、地上タンク方式に変更する予定です。（この工事は10月15日から着工しています）

第10回9月定例会会期日程
（平成24年9月11日～21日）

月　日	内　　容	関連ページ
11日（火）	諸報告	4
	一般質問　3人 ・淀川豊議員 ・湯澤正議員 ・髙橋昭貴議員	12～17
12日（水）	一般質問　3人 ・刈田敏議員 ・中村キミイ議員 ・児玉正彦議員	12～17
	議案審議 ・報告1件・その他1件	10～11
13日（木）	議案審議 ・条例9件・補正予算6件 ・その他1件	10～11
14日（金）～20日（木）	決算審査特別委員会	6～8
21日（金）	決算審査特別委員長報告	8
	23年度決算議案表決9件 請願・陳情　2件 発議　1件	10～11

※①議会の回数は、定例会、臨時会も含めた回数で、議員の任期（4年間）での累計開催数を表します。
②常任委員会は14日に行いました。
③15日～17日までは休会しました。

行政報告とは、町長や教育委員長などが町の大きな話題を議会に報告することです。
報告なので、議員は行政報告に対し質問することはできません。

私たちのくだした判断　第10回9月定例会・議員ごとの賛否状況

番　　号	議　案　名（一部省略しています） 各議案の概要は、10P～11Pをご覧ください	審議結果	柳沢 安雄	湯澤 正	柿澤 繁俊	中村キミイ	淀川 豊	深澤 重勝	髙橋 雅一	児玉 正彦	刈田 敏	早川 久衛	髙橋 昭貴	佐々木正裕
議案1号	復興産業集積区域の固定資産税の免除条例	可　決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案2号	一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案3号	簡水事業布設工事監督者・水道技術管理者条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案4号	県営土地改良事業分担金等徴収条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案5号	下水道条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案6号	防災会議条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案7号	災害対策本部条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案8号	沢内病院事業の設置等条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案9号	へき地保育所条例の廃止		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案10号	平成24年度一般会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案11号	平成24年国保特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案12号	平成24年度介護保険特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案13号	平成24年度簡易水道特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案14号	平成24年度農集排特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案15号	平成24年度温泉特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案16号	沢内病院建設用地造成工事請負契約の締結		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案17号	訴えの提起		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定1号	平成23年度一般会計決算	認　定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定2号	平成23年度国保特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定3号	平成23年度後期高齢医療特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定4号	平成23年度介護保険特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定5号	平成23年度簡水特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定6号	平成23年度下水道特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定7号	平成23年度農集排特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定8号	平成23年度温泉特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定9号	平成23年度沢内病院特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
請願・陳情	緊急時の医療・防災体制を確保するための請願書	不採択	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	－
	「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	採　択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議１号	「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	可　決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

※報告案件は省略しています。

表の見方　「○」は賛成、「●」は反対。採決の際の棄権は「棄」、欠席は「欠」、遅刻は「遅」、早退は「早」を表し、「－」は採決に加わらなかったことを表します。また、佐々木議長は賛否が同数などの場合にのみ採決に参加します。これ以外は採決に参加しません。

23年度　決算の中身

一般会計歳入決算額は82億5475万円、歳出決算額は81億480万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億4995万円で黒字決算でした。

病院会計を除く特別会計の歳入決算額は30億5285万円、歳出決算額は28億5765万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億9520万円と黒字決算でした。↓表1

一方、病院会計は、病院事業を行う収益収支の収入総額は6億3823万円、支出総額は6億2540万円で1282万円の黒字決算でした。↓表2

平成23年度決算は、全ての会計で黒字決算で、各自治体の財政状況を示す各種財政指標も昨年度と比べおおむね好転しています。↓表3～5

しかし、これらの指標は基準値を下回っていれば何も問題がないということではありません。現に、全国平均におよばない数値もあります。

同時に、1億2332万円にものぼる滞納や一般会計で77億9599万円、特別会計で66億2723万円と合計で約144億円の借金を抱えています。（ただし借金の額は毎年減少しています）

病院建設も控えており、今後も予断を許さない厳しい財政状況が続くと考えられます。

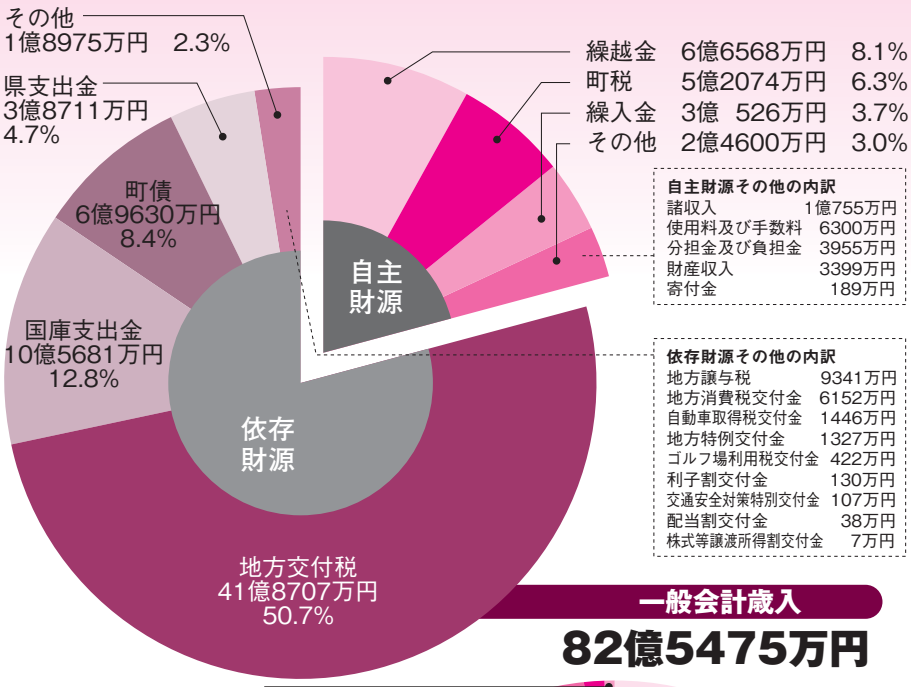

一般会計歳入

82億5475万円

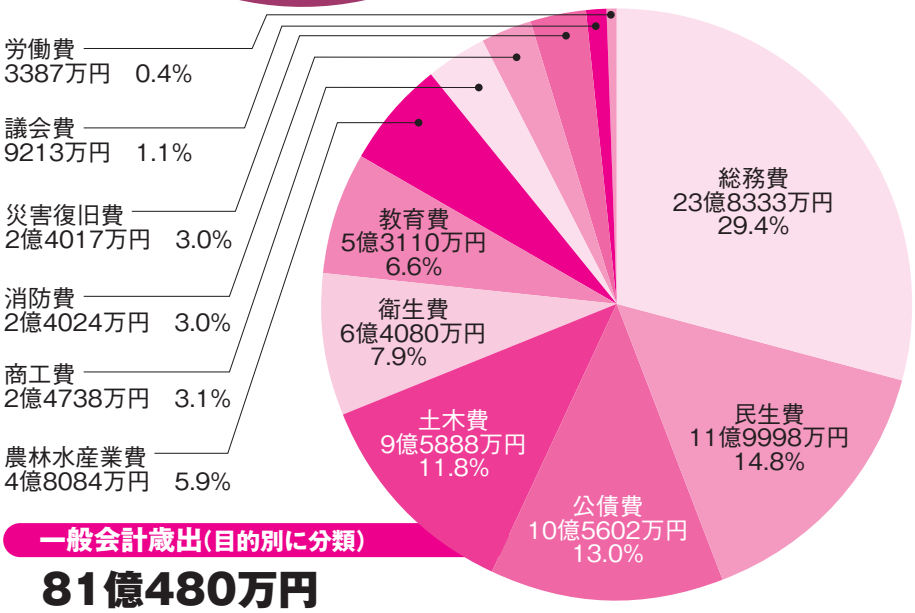

一般会計歳出（目的別に分類）

81億480万円

表・グラフ・文中の数字とも万円未満を切り捨てているため合計が一致しない場合があります

【表1】平成23年度決算の会計ごとの状況

会計区分		歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	差引残額(A)－(B)
一般会計(C)		82億5475万円	81億480万円	1億4995万円
特別会計	国民健康保険	9億9309万円	8億4095万円	1億5214万円
	後期高齢者医療	7287万円	7269万円	18万円
	介護保険（保険サービス勘定）	10億1992万円	10億8万円	1984万円
	介護保険（介護サービス勘定）	1117万円	1087万円	30万円
	簡易水道	3億9896万円	3億9503万円	393万円
	下水道事業	3億9753万円	3億8661万円	1091万円
	農業集落排水	5760万円	5254万円	506万円
	温泉事業	1億167万円	9884万円	282万円
	特別会計小計(D)	30億5285万円	28億5765万円	1億9520万円
合計(C)+(D)		113億761万円	109億6245万円	3億4515万円

用語解説

▼歳入と歳出とは
歳入は町の収入で、歳出は支出したお金のこと。

▼一般会計とは
町の基本的な行政運営のための経費を中心に計上した会計のこと。
町には、病院会計も含めて8つの特別会計があります。

▼特別会計とは
国民健康保険事業のように法律で義務づけられている会計のほか、簡易水道事業などの地方公営企業として経理を明確にするために設置している会計のこと。

▼自主財源と依存財源とは
歳入には大きく分けて2種類あります。
自主財源とは、町民税や法人税など町が直接集めた財源であり、依存財源とは地方交付税などのように国などから配分された財源です。

▼町債と公債費とは
町債は町の借金のことで、国や金融機関から借り入れます。公債費は、その借金を返済するお金です。

決算上は黒字だが・・・あなたならどうみる!?

滞納額は1億2332万円

144億円の借金の存在

【表２】平成23年度決算の沢内病院会計の決算状況

項　　目	収入総額(A)	支出総額(B)	収入収支差引(A)－(B)
収益収支	6億3823万円	6億2540万円	1282万円
資本収支	6112万円	6112万円	0円

※収益収支の科目には、診療収入や職員給与の支払いなどが含まれます。一方、資本収支の科目には病院の改修費、備品購入費などが含まれます。

【表３】町の財政状況指数の状況

区　　分	21年度	22年度	23年度	全国町村平均	説　　明
財政力指数（数値は高いほど良い）	0.16%	0.15%	0.15%	0.41%	一定の行政水準を維持するのに必要な経費に占める税の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。
経常収支比率（数値は低いほど良い）	88.4%	83.0%	85.3%	83.0%	町税や地方交付税などの経常的な収入に対する人件費、扶助費、公債費などの割合を示したもので、値が小さいほど財政運営に余裕があるとされます。町村では70%以下が望ましいとされています。
公債費負担比率（数値は低いほど良い）	19.4%	17.0%	16.3%	15.6%	財政の健全性を測定する指標で、財政にしめる借金の返済額の割合を示すので、値が大きくなるほど、返済金の占める割合が大きいことを意味します。

※全国町村平均値は、総務省の「平成24年版地方財政白書資料編」からの数値です。

【表４】町の健全化指標の状況

区　　分	21年度	22年度	23年度	説　　明	参考	
					早期健全化基準値	財政再生基準値
実質赤字比率	－	－	－	一般会計の歳入と歳出の差引の形式収支から翌年度に繰り越すべき財源などを控除した実質収支額が赤字か、黒字かを調べるもので、赤字ではないため値はありません。	15%	20%
連結実質赤字比率	－	－	－	一般会計のほか簡易水道、下水道など特別会計を含めた町の全ての会計の実質収支額が赤字の場合に、標準的な財政規模に対する赤字額の割合を示す比率で、赤字ではないため値がありません。	20%	30%
実質公債費比率（数値は低いほど良い）	16.8%	14.8%	13.4%	町の一般会計などから支出する元利償還金などの標準的な財政規模に対する比率です。	25%	35%
将来負担比率（数値は低いほど良い）	133.3%	105.3%	94.4%	町の一般会計などが将来負担するべき実質的な負債の、標準的な財政規模に対する比率です。	350%	－

【表５】町の公営企業資金不足比率の状況

区　　分	資金不足比率			説　　明	参考
	21年度	22年度	23年度		早期健全化基準値
簡易水道会計	－	－	－	対象となる５つの特別会計で、資金不足となっていないため値がありません。	20%
下水道会計	－	－	－		
農業集落排水会計	－	－	－		
温泉会計	－	－	－		
沢内病院会計	－	－	－		

※健全化法の対象となる会計は９つの特別会計のうち5つの会計のみです。

▼地方交付税とは

どの市町村でも同じように行政事務ができるように国税の酒税、消費税たばこ税、所得税、法人税の５税の一定割合を、一定の基準により国が市町村に対し交付するお金です。

▼健全化判断比率とは

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』で①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の４つの健全化判断比率を設け、この指標から財政の早期健全化や財政の再生などを図るための計画を策定する制度が定められました。

４指標のうち１つでも早期健全化基準値を超えれば「財政健全化計画」を、早期健全化基準値を超えて財政再生基準に達しているものが１つでもあれば「財政再生計画」を定める必要があります。

▼公営企業資金不足比率とは

町の公営企業会計ごとの収入と支出の差引である資金収支額が不足し赤字となった場合の、事業規模に対する資金不足額の割合を示す指標です。

決算審査特別委員長の報告

猛省をうながす

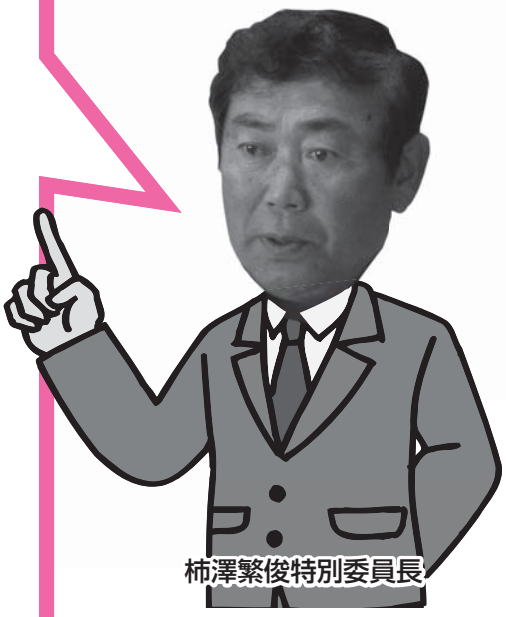

柿澤繁俊特別委員長

９月定例会は、決算議会とも呼ばれます。これは、各会計の決算に時間をかけて審査を行うからです。みなさんの税金が効果的で適正に使われているかを集中的に審査しました。審査の様子をまとめた委員長報告を抜粋しお知らせします。

委員長報告から

業務の放棄か スピード感の失速

決算審査特別委員会は、９月14日～20日まで、必要に応じ時間延長も図りながら、慎重かつ精力的に審査を終了しました。

大きく取り上げられたブロードバンド事業の未請求問題に端を発し、様々な指摘がありました。

①なぜ請求しないのか

ブロードバンド事業の告知端末の利用料３６０万円が未請求で、さらにこれとは別に69世帯分の２万７００円の調定漏れのある事が監査委員の指摘で明らかになりました。

議会としても、住宅、あるいは水道などの使用料や税金の滞納解消を指摘し、適正な事務執行をしてほしいと町に意見を申し上げてきました。請求すべきものを請求しなかった、このような不始末が起きたことは誠に遺憾です。

②機能しないグループ制

関連して、現在取り組んでいるグループ制のあり方も同時に問題になりました。

この制度は平成20年４月から導入していますが、町からは当時「これまでのひとり一係の業務担当を、係を廃止し複数の業務を数人のグループで担当する。そのことで職員ごとの業務の偏りを軽減し、業務の忙しさに応じた柔軟な応援体制がとれ、さらに組織の活力向上が期待される」と説明しています。また、グループのまとめ役であるグループリーダーをグループ内に配置し、業務の調整や指導を行うことになっています。

ところが、今回の不始末から、グループ制が当初の思惑通り機能しているか、検証が必要との意見も出されました。

③対応の遅さ

未請求に関し、すでに半年が経過しています。４月の発覚後、さらに７月下旬の監査委員による指摘にもかかわらず、そのまま放置していました。今になって、やっと請求業務に取り掛かっている状況で、その対応の遅さにも大きな問題があります。忙しかったでは済まされる問題ではなく、業務怠慢ではなく業務放棄ではないか、との指摘もありました。

信頼の回復に向けて

今回の不始末は、細井町長もじくじたる思いだと思われますが、町長が常日頃から話している「スピード感」は、どこに行ってしまったのでしょうか。

本件は、関係する一部職員の職務に対する責任感の欠如によるものですが、町民から町職員に対する信頼を大きく損ねたことを肝に銘じ、言い訳に終始するのではなく、猛省の上、今後の職務にあたってほしいと思います。

町は、効率的で効果的な業務執行に努めるのはいうまでもありません。町民のみなさんが、この西和賀町に不安無く、夢をもって暮らしていけるようなまちづくりの実現を強く望みます。

監査委員の意見と指摘

11の指摘

まさに職務怠慢の何ものでもない
事務量が多く忙しいは理由にならない

監査委員会では、議会とは別に独自に平成23年度決算を審査しています。議会初日冒頭に、米澤卓生代表監査委員（太田）から、審査結果が報告されましたので、その内容を抜粋してお知らせします。

①債権管理の台帳整備を

滞納者に対し、いつ、誰が、どのような方法で、誰と何を交渉したのか、その結果はどうだったかを記した台帳が備え付けられていなかったので、台帳を整備し滞納解消に努めてほしい。

②362万円が未請求に

告知放送の機器使用料約362万円が未請求であり、再発防止に努めてほしい。→関連3P

③直接支払事業の受付事務

耕作が不利な本町のような山間地域と平地地域との生産条件の格差を埋めるために交付される中山間等地域直接支払事業で、提出書類を精査せずに受けつけていたので改善してほしい。

④西高への補助金のあり方

西和賀高校は町内唯一の高校のため、西和賀高校学校教育振興会に400万円など総額で約650万円を補助している。

補助額に見合うような成果を残すのは当然だが、同時に西和賀高校の存続意義を高めてほしい。

⑤事業の進み具合を確認

当初予定していた額より安く契約できた場合など、残った予算を不用額というが、不用額は無理に使い切る必要はない。

しかし、実態として予算の執行管理が適切、適正に行われていないため約2億5000万円の不用額が生じている。課内で事業の進み具合を確認する場を定期的に設け、予算計上する際は過大な見積もりとならないようにしてほしい。

米澤卓生代表監査委員

⑥滞納の解消を

収入未済、いわゆる滞納は23年度決算の一般会計と病院会計を除く5特別会計で1億2332万円であり、前年度と比べ550万円増加している。あらゆる手法を検討しながら収納率の向上に努める必要がある。

⑦不納欠損の時効回避を

不納欠損とは、税金などの滞納が当人の死亡や時効などで徴収することができない場合に欠損として処理する方法をいう。

不納欠損額は一般会計と特別会計で、あわせて273万円が処理されたが、時効の成立は極力回避されるよう最大限の工夫をしてほしい。

⑧滞納解消の組織化

税金の滞納者は例えば町営住宅使用料や水道料なども重複して滞納している傾向にある。そのため、横断的でかつ効率的な専門部署を組織できないか、よりスピード感をもって真剣に検討してほしい。

⑨受診率の向上を

婦人科検診などは受診率が低いだけでなく、軒並み受診者が減少している。

医療費は、予防に力を入れることで抑制できると考えられているため、受診率を高めるアイデアを行政として考え実践し、受診率の向上に今以上に努めてほしい。

⑩町営住宅家賃の滞納解消

町営住宅の家賃（使用料）の滞納は、23年度末で717万円で、毎年増え続けている。

あらためて滞納の解消に向け毅然とした態度で、スピード感をもって取り組むべきである。→関連2P

⑪保育所経費の格差解消

町内には、3つの公立保育施設と2つの民間保育施設が共存している。経費を比べると公立保育所がかかり増しをしている。民間に学び、今まで以上に経費の削減に努めてほしい。

監査委員とは

町には、町長部局と独立した行政委員会として監査委員会（本町では議会事務局内に併設）があり、町の財務事務が適正、効果的、合理的、能率的に行われているか定期的に監査しています。

現在は、米澤卓生代表監査委員（太田）と早川久衛監査委員（議会からの選出委員・中村）の2人が選任されています。

監査結果の全文はホームページでご覧いただけます。
http://www.town.nishiwaga.lg.jp/

審議の中身
このように決まりました
ようやく町営住宅の明け渡しを提起
新病院の用地造成に5890万円
ほか

平成23年度決算の認定

すべて原案のとおり全員賛成で可決しました。

一般会計の認定では湯澤正議員、髙橋昭貴議員、沢内病院会計では髙橋昭貴議員がそれぞれ賛成討論を行いました。↓関連6～9P

●一般会計決算への討論

▼賛成討論　湯澤　正

今定例会では、収入未済の問題、受診率の低さ、病院建設の盛り上がりの欠如に関して気になりました。

マーケティング講習会などで「ゆでガエル理論」なるものがあります。熱いお湯にカエルを入れると驚いて飛び跳ねるが、常温の水に入れ、徐々に熱していくと飛び跳ねる力もなくなり最後はゆであがるという考え方です。

あるいは、ゲームフィケーションという言葉もはやりだしています。これは物事をゲーム化し、動機付けし効果を上げることです。例えばAKB48の総選挙という方法に、我々は学ぶことはないでしょうか。

行政にも遊び心を取り入れるような発想を若い職員には是非とも期待したいし、町長以下全職員の活躍に期待し賛成討論とします。

▼賛成討論　髙橋　昭貴

収納率の低さだけでなく、告知放送使用料の請求行為すらしていないというあってはならない事実が発覚しました。昨年10月の放送にあわせ、その時点で、請求をするための準備はできたはずです。業務に対し、前向きに仕事をするならば、早め早めの取り組みが求められます。今回の失態をひとつの契機として、今後はこのような事態に陥らないように頑張ってほしいと願います。

同時に、10月の開始にあわせて「告知放送」という名称ではなく、愛称も決めるべきでした。

マイナス思考をプラス思考に変えるべく、議会も町と足並みをそろえ、当局とスクラムを組み頑張っていきたいと考えていますので、賛成討論とします。

沢内庁舎の告知放送の放送室

●病院会計決算への討論

▼賛成討論　髙橋　昭貴

新病院建設に関し地区説明会が行われました。私もいくつかの会場に参加しましたが、いずれの会場も町民の関心が低いように感じられました。これは「ありき」という考えで事業が進められているからではないでしょうか。町長や副院長を中心に病院経営の方向性を示し、しっかりと説明するべきでした。

同時に、建物の屋根の形状が、この豪雪地帯にそぐわないと危惧しています。町民のみなさんの声も聴きながら、修正すべきは早めに修正し、議会にも示しながら共に良い病院を建設していくことをお願いし賛成討論とします。

24年度予算の補正

表のとおり平成24年度予算を補正し、すべて原案のとおり全員賛成で可決しました。

新規条例

●民間投資に特例措置

全員賛成　▼可決

東日本大震災復興特別区域法に基づく復興特区制度を活用し、被災地域の経済の活性化を実現するため、復興産業集積区域の固定資産税の免除条例を制定しました。

産業集積を進める要件として区域設定と業種を

【表】　今定例会での平成24年度予算補正

項　目	現在の予算額	今回補正した額	補正後の予算額	主な内容
一般会計	61億642万円	1億3507万円	62億4149万円	沢内中地上タンク設置と汚染土壌撤去704万円ほか
国保	9億3157万円	1504万円	9億4661万円	国庫支出金過年度返金1221万円ほか
介護保険（保険事業勘定）	10億3286万円	2105万円	10億5392万円	繰入金1984万円ほか
簡水	5億9922万円	0円	5億9922万円	歳入歳出の総額に変わりはなく財源内訳を変更しました。
農集排	5200万円	132万円	5332万円	修繕料132万円ほか
温泉	8250万円	369万円	8619万円	沢内バーデンポンプ修理321万円ほか

※ 表中の金額は、1万円未満を切り捨てていますので合計が一致しない場合があります。

○討論とは、各議員が議案に対して賛成、反対の意見を表明することです。

指定し、要件を満たす民間投資があった場合に、税制上の特例措置を講ずるように定めました。

●技術管理者の基準定める

全員賛成 ▼**可決**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律などの一部改正にあわせ、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格条例を制定しました。

一般廃棄物処理施設を設置する場合には、技術管理者を置かなければなりませんが、その技術管理者の資格要件を具体的に定めました。

●工事監督者の基準定める

全員賛成 ▼**可決**

水道法の一部改正にあわせ、簡易水道事業の布設工事監督者・水道技術管理者条例を制定しました。

布設工事監督者や水道技術管理者の資格要件を具体的に定めました。

●県営土地改良事業の負担率

全員賛成 ▼**可決**

土地改良法を根拠に、県営土地改良事業分担金等徴収条例を制定しました。

このため、事業実施予定の農地整備事業（経営体育成型）湯田北部地区の負担率は、国55％、県30％、町10％、受益者5％とすること。農地防災事業（農村災害対策整備事業）沢内北部地区の負担率は、国55％、県35％、町6・7％、受益者3・3％とすることなどを定めました。

条例の一部改正

●公共下水道の基準定める

全員賛成 ▼**可決**

下水道法の一部改正にあわせ、下水道条例の一部を改正しました。

公共下水道構造の技術上の基準や終末処理場の維持管理に関する基準を定めました。

●防災会議に学識経験者を

全員賛成 ▼**可決**

災害対策基本法の一部改正にあわせ、防災会議条例の一部を改正しました。

防災会議の委員に、自主防災組織の構成員や学識経験者を加えることができることなどを定めました。

●対策本部条例の一部改正

全員賛成 ▼**可決**

災害対策基本法の一部改正にあわせ、災害対策本部条例の文言などを修正しました。

●剰余金の処分方法定める

全員賛成 ▼**可決**

地方公営企業法などの一部改正にあわせ、沢内病院事業の設置等条例の一部を改正しました。

剰余金などの処分方法の義務付けや枠付けが廃止され、自治体としての自己責任の拡大から、町で判断することになりました。

工事の契約

●沢内病院の造成工事を締結

全員賛成 ▼**可決**

新病院建設の建設予定地の造成工事を契約しました。契約額は税込みで5890万5000円、工期は来年2月27日までです。契約の相手は㈲菅政組（川尻）です。

すでに造成工事は始まっています

条例の廃止

●新田郷保育所を普通財産に

全員賛成 ▼**可決**

平成11年4月から休止してきた新田郷保育所は、今後保育所として活用が見込まれないことからへき地保育所条例を廃止しました。

建物は、条例廃止後は、行政財産から普通財産に切り替えて管理されます。

そのほか

●町営住宅の明け渡しを

全員賛成 ▼**可決**

町が裁判を提起する場合には、議会の議決が必要です。

町営住宅に入居している方が長期間にわたり家賃を滞納しています。明け渡しにも応じないため、法的な手段をとり明け渡しや滞納家賃などの支払いを求めます。↓関連2P

みなさんの願い

●請願

・緊急時の医療・防災体制を確保するための請願書

賛成2・反対9 ▼**不採択**

【内容】12月定例会から継続していた請願です。

内容は、公平公正でかつ弱者に配慮した行政サービスを推進してほしいので、西和賀消防署の移転建設場所は沢内小県道向かいの苗圃跡地としてほしいとの請願です。

【提出者】広瀬勉さん（貝沢区長）、藤原輝夫さん（若畑区長）、高橋定雄さん（川舟区長）

【紹介議員】深澤重勝、児玉正彦

【不採択の理由】消防署が沢内小県道向かいに建設されることによる教育環境上の懸念を払拭できないこと。また、請願時には未定だった新病院の建設地が大野地区に定まり、病院と消防署はできるだけ近くにあった方が救急救命の施策上から必要であると考えられるため。

●陳情

・地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書

全員賛成 ▼**採択**

【内容】地球温暖化防止は地球規模の重要な課題です。そこで、平成24年10月に導入される「地球温暖化対策の税」を、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能をはたす森林の整備や保全を市町村の森林面積に応じて譲与し、地方財源を確保・充実する仕組みを早期に構築してほしいとの陳情です。

【提出者】坂垣一徳さん（全国森林環境税創設促進議員連盟会長）

議員発議

請願・陳情で採択された1件は、内閣総理大臣や関係省庁に、西和賀町議会からの意見として意見書を提出しました。

○請願には議員の紹介（署名）が必要です。議員の紹介のないものは陳情として取り扱います。
本会議で採択された請願・陳情は、意見書として関係機関に提出しました。

議員の質問できる時間は30分です。今定例会では６人が質問しました。

一般質問

淀川　豊 議員

質問 病院建設説明会の意見をどう受け止めたか

答弁 さらに検証し整理していきたい

質問 新病院の建設基本設計説明会で出された意見をどのように受け止めたか。

答弁 説明会は８月30日～９月10日まで町内12会場で行い、参加者は167人だった。その中で出された意見は病院施設のことやチップボイラー、医療スタッフの意識改革など多くの意見が出された。その中で特に多かったのが、屋根の形状に関してだった。この点は今後、重大な欠点がないのかさらに検証し、実施設計に盛り込む必要がある。出された意見は要点を整理し、情報提供したい。

質問 院長不在の状況が続いているが、新病院の開院に向けた医師確保の予定はどうなっているか。

答弁 全国的にも、そして県内でも医師不足の状況にある。しかし、チャンスを逃さずこちらから行動をおこし、平成26年４月春先をめどに確保していきたい。

9月10日に大野地区で行われた病院建設説明会には18人が参加しました。

質問 火葬場建設はどの程度進んでいるか。

答弁 用地選定をしており、今後、地権者や地域住民と協議をしていきたい。当初予定よりも半年程度の遅れが生じているが、早く町民のみなさんに利用してもらえるように努力したい。

質問 自主防災組織の現状はどうなっているか。

答弁 31行政区のうち28行政区に自主防災組織が組織されている。未設置行政区に働きかけ、全ての行政区で組織されるように進めたい。

質問 町民のみなさんへの避難施設の周知、施設の装備はどうなっているか。

答弁 避難施設は１次、２次、３次と３つに区分している。これらを示した防災計画は、すでに行政区に配布したが、避難施設の表示や誘導のための装備品の配布は行っていない。今年度から防災マップなどの整理を行っており、その後、避難所の案内などの対応と避難所で最低限の装備を検討し順次対応したい。

質問 高齢化社会の行政サービスをどう考えているか。

答弁 高齢者への行政サービスは、老人福祉計画や介護保険計画に基づきながら対応したい。町がサービス提供できない部分は、地域の協力を得ながら取り組まなければならない。今後とも町民の視点で、様々な企画や配慮を検討したい。

【そのほかの質問】
- まちづくり委員会の状況と今後の進め方は
- いわてデスティネーションキャンペーンの総括と課題

ここが聞きたい

湯澤　正 議員

質問 教育振興は教育長の強い指導性が必要ではないか

答弁 教育委員会全体で進める

質問 いわてデスティネーションキャンペーンと東北観光博の取り組みの成果は。

答弁 宿泊客増の点では効果があった。東北観光博は来年3月までなので、原発事故の風評被害を何とか取り返すという思いでより取り組みを強める。

質問 これらの評価は手前みそに陥らないよう自分に厳しくあるべきだ。西和賀の認知度はまだまだ低いし、湯川地区で整備したハス池の中尊寺ハスの生育状況もさびしい。ハス池に整備した案内地図の設置場所が逆だと思うが直さないのか。

答弁 業者と相談したい。

質問 町内の小・中学校の学力、体力の現状はどうなっているか。

答弁 町内児童生徒の学力向上を本年度の最重要課題として取り組んでいる。今年の全国学力・学習状況調査では全国比を上回った。小学校では学力の回復傾向にあり、中学校では教科間の差が大きく、特に数学と理科が落ち込んでいる。体力面は23・24年度の体力運動能力テストで全国比を下回る項目があった。

質問 この結果をどう評価するか。

答弁 学校と共に学力の底上げに取り組んできた成果があらわれている。

質問 教育長の強い指導性が発揮されているということか。

答弁 教育委員会は合議制の機関なので、全体で取り組んだ結果だ。

質問 町の教育に関し、議会と教育委員会とで懇談会を持てないか。

答弁 議員と教育委員との話し合いというような形であれば機会をとりたい。

質問 町がコーディネート役を担って、数ある町内の福祉・介護施設でそれぞれの情報交換や課題を持ち寄り、連携事業の可能性などを考えてはどうか。

答弁 地域包括支援センターで対応できるか、別の方法が必要か考えてみたい。

質問 町でも患者輸送バスで乗り合い運行が可能かどうかを実証するという話がある。例えばそれぞれの施設が利用者の送迎用に使うマイクロバスを昼の時間帯に貸し出して、一人暮らし老人の買い物や用足しに運行することも考えられるのではないか。

答弁 可能性や実現性を判断し、一歩進んでいきたい。

【そのほかの質問】

・町内校長会議の持ち方

町政調査会（湯澤正会長）では７月２日に町内小中学校を訪問し、授業の様子などを参観したほか、学校長とも懇談しました。
（写真は沢内中での様子）

質問

新病院開院後の跡地利用は

髙橋　昭貴　議員

病院に隣接する深澤晟雄記念館と深澤晟雄像。平成20年10月の開館から今年10月10日までの入館者数は総数で1万4633人になりました。

答弁

解体を予定しているが、これ以外は検討課題だ

質問　認定農業者制度が始まってから約20年たつが、この認定農業者に対し町は何を期待しているのか。

答弁　この制度は、認定を受けることで他産業並みの所得確保を目指して誇りと意欲を持って経営の改善と発展に取り組むため平成5年に始まった。

　認定者には、農業経営改善計画の目標を達成し、強い経営体として農業後継者の確保を期待している。

質問　現在の経営体数と将来の目標設定は。

答弁　現在西和賀町で認定されているのは107経営体で、うち法人5社。認定農業者数は122人、うち女性15人だ。今までは、個々の経営改善よりも数の増加に力点が置かれてきたが経営体数はピークを迎え、ここ数年はむしろ減少傾向である。

質問　認定農業者に対する支援策は。

答弁　担い手支援員や集積推進員を配置し、国の制度や仕組みを最大限に活用し方策を見いだしていく。

質問　人・農地プランの策定までのスケジュールは。

答弁　人・農地プランは本年度中に全地域を網羅した計画を策定する。

　先に農家1144戸に対しアンケートを実施し、722戸から回答があった。回答率は6割で、現在集計中だが、まとまり次第全ての集落を対象とした座談会を行い3月の策定を目指す。

質問　新病院は、現在の太田地区から大野地区に移転する計画だが、その後現在の病院はどのように利用するのか。

答弁　現在の病院は、昭和51年に建設し36年経過している。暖房設備、給水設備、電気設備はすでに限界であり、新病院開院後は解体して更地にする予定である。解体時期、そして病院を解体しても医師住宅や車庫は使用可能なので、それらは今後検討していく。

質問　隣接して深澤晟雄記念館があるが、記念館も含めた跡地利用を考えているか。

答弁　具体的には検討していないが、記念館にこだわれば、周辺の公園化などで来町者に対するイメージアップになる計画も必要になってくる。

【そのほかの質問】

- 青年就農者の状況と農業塾の連携は
- 堆肥センターの運営状況は
- 畜産農家への支援策は
- 風評被害と草地除染の計画は

質問

2つのマラソン大会をどう進めるのか

刈田　敏　議員

沢内マラソンマスターズ大会は、ほかの大会とも重ならない日程であること、出場年齢区分が５歳刻みで入賞の可能性が高いことなどから真夏の大会として定着しています。（今年は８月５日に実施）

答弁　関係者らと意見交換をしながら進める

質問　新病院への熱供給チップボイラー導入や管理はどうなるのか。

答弁　暖房用温水、給湯、融雪温水を供給する主熱源と考えている。チップは原木で換算すると町有林の材積２haに相当する。管理は、将来の拡張性を考慮し熱源を生産し販売するのではなく、熱源を病院に供給する方法を検討しているが具体的にはなっていない。

質問　ドクターヘリに必要なヘリポート（発着場）のめどは。

答弁　病院敷地の土地造成が終わってから考えたい。

質問　町長はドクターカー導入の話もしているが具体的なものか。

答弁　病院が移転することで、救急が不利になる地域を救済するひとつの手段として示したが、協議するまでに至っていない。

質問　新病院基本構想で生活習慣病対策はどう進めるのか。

答弁　医療費は県内でトップクラスだ。受診率の低い検診もあるので、受診意識の改善は欠かせない。沢内病院と保健福祉課の協同により住民意識を高めたい。

質問　包括体制はどう進めるのか。

答弁　町民の生活に密着しているのが地域医療を担う病院と考えている。

医療は、生まれてから人生を全うするまで切り離せない存在である。高齢社会の到来で介護や福祉サービスを含め町民が安心して暮らせる地域社会を構築するため、情報を共有し役割分担しながら各分野が機能するように進めたい。

質問　錦秋湖マラソンと沢内マラソンマスターズ大会の参加状況はどうだったか。

答弁　今年の錦秋湖マラソンは受付者が２０６７人、沢内マラソンマスターズ大会の受付者数は５７４人だった。宿泊者数はそれぞれ５０５人と39人だった。

質問　今後２つのマラソン大会をどのように進めていくのか。

答弁　マラソン大会の実施は合併後に協議した経緯がある。それぞれの目的を持ち実施してきた事、参加者の強い支持もある事、観光イベントにも結びつくため、運営に携わる方々と意見交換をしながら進めたい。

【そのほかの質問】
- 新病院建設のスケジュールは
- いわてデスティネーションキャンペーンの総括
- 湖水まつりと雪氷まつりの総括

質問

新病院の屋根の形状が心配だが

意見は、非常に重く受けとめたい

中村キミイ 議員

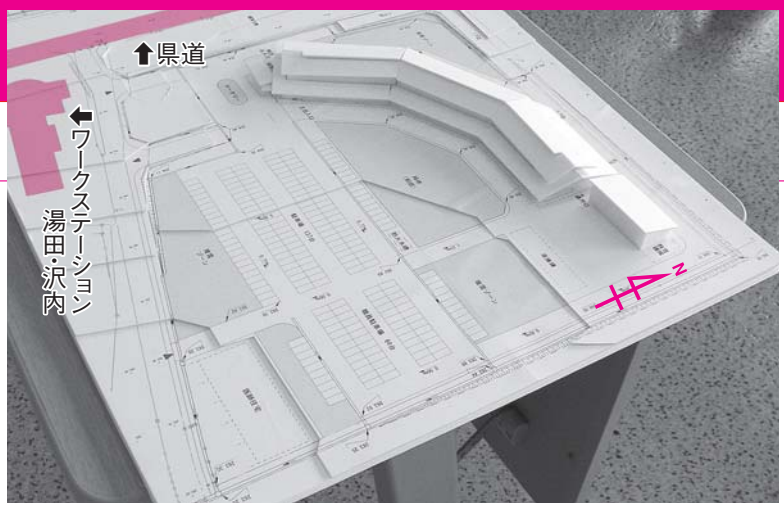

新病院の模型です。この屋根の形状だと、雪庇（せっぴ）が付き、後々の維持管理に影響がでるのではないかと心配する声が住民説明会でありました。

質問 住民説明会が行われるなど新病院の形がイメージできるようになってきた。このデザインが豪雪地帯に不向きだと感じた。

そして、屋根の形状に関し、冬期間の積雪を心配する声があるがどうか。

答弁 設計にあたっては、利用者が使いやすく、高齢者にやさしいことを重点にした。豪雪地帯であることも考慮している。意見は、非常に重く受けとめている。

質問 できるだけ町民のニーズに近づける努力をしてほしいが、住民説明会で出されたみなさんからの声はどう生かされるのか。

答弁 医師も含めた職員の対応の改善や診療体制の要望も多かった。トイレ付き病室などの意見もあったので、実施設計の段階では、もう一度利用者の立場になり検討したい。

質問 雪冷熱エネルギーを利用することは検討したのか。

答弁 雪冷熱エネルギーの利用は、維持管理費が相当かさむことから除外した。

質問 貝沢地区、川舟地区などは、さらに病院が遠くなる。このことに対する配慮をどう考えるか。

答弁 患者輸送車の運行ルートなどを見直す。

質問 新病院の開院に向けた医師の見通しは。

答弁 常勤医師として外科系2人と内科系2人とし、応援医師として眼科、小児科、皮膚科、整形外科などの体制で進めたい。しかし医師確保は全国的に非常に厳しい状況だ。

質問 火葬場の利用状況はどうなっているか。

答弁 昨年度の実績は湯田地域で65件、沢内地域で60件、他町村から1件、東日本大震災の特例許可が8件だった。今年4～8月末までは35件の利用があった。

質問 利用者が多いのは、本当は悲しいことだが、気持ちよく使える火葬場を早期に造ってほしいというのが、町民の願いだ。新しい火葬場の用地選定は、本当に年内に決められるのか。

答弁 火葬場は老朽化や水道施設の不備で、みなさんに大変ご不便をおかけしている。現在は、内部で検討している段階だが、今後は地権者との交渉を経て、行政区への説明という段取りになる。

【そのほかの質問】
- 沢内庁舎前の駐車場の整備は
- 観光客の動向は
- 沢内小前への信号機の設置は

質問

大八郎川の河川改修の予定は

町内の小河川は河川改修していない

児玉　正彦　議員

8月29日町政調査会の現地調査で大八郎川を調査する議員団。

質問　平成20年6月17日に山伏峠の北側斜面が崩れ通行止めとなった。この迂回路に町道鶯宿線を利用したが、今後想定される災害に備え、早急に整備する必要があるのではないか。

答弁　山伏トンネルは平成11年9月に全面開通したが、この土砂崩れで初めて全面通行止めとなった。まずは、担当課レベルで協議する検討課題として取り上げたい。

質問　整備促進のため、雫石町に働きかけ、貝沢鶯宿道路整備促進期成同盟会を組織してはどうか。

答弁　雫石町と情報交換をしていきたい。

質問　昨年6月23～24日の集中豪雨被害の復旧状況はどうなっているか。

答弁　多くは工事が完了しているが、中にはこれから着手する場所もある。

質問　貝沢地区の大八郎川は、毎年のように氾濫し農作物が被害を受けている。合併以前から改修要望をしているがどうなっているか。

答弁　大八郎川は、抜本的な策を講じないまま壊れた箇所をその都度直してきた。基本的に町内の小河川は河川改修していない。

質問　河川改修を行う基準はあるのか。

答弁　ほかからも改修要望は出されている。全ての要望に応えられれば良いが、危険度や緊急性などを勘案している。

質問　湯田地区統合簡易水道事業の進み具合はどうなっているか。

答弁　24年度に実施する分の実施設計をすでに完了しているので、間もなく工事の入札を行う。平成25年度に行う実施設計も間もなく発注する。

質問　貝沢地区の住民の声を聴く会で、住民から水が美味しくないと問題視された。この問題は、今に始まったことではないが、どのような対策が考えられるか。→関連18P

答弁　本件は町も承知しており、毎月水質検査を行っているが今まで異常値は検出していない。飲料水として問題はないと認識している。

　現時点では、急速ろ過機の設置、あるいは若畑浄水場からの送水という方法が考えられる。しかし、実施するには相当の費用と時間をかけて変更認可を受ける必要がある。29年度以降の沢内簡水と湯田簡水の統合計画と同時に変更認可を受けるのが一番早いと考えている。

行政サービスの実施を
花巻～沢内間の完全開通を

町政調査会（湯澤正会長）では、町民のみなさんに議会の活動をより身近に感じてもらえるように議員との対話を通じ、みなさんの要望や想いを町に届けるために「住民の声を聴く会」を行っています。今回は、7月11日貝沢地区と8月29日川舟地区で行った様子をお知らせします。議会としてその場で回答できるものは回答し、回答できないものは意見や要望として報告書にまとめ町長に提出します。会議の様子を抜粋・要約してお知らせします。

貝沢地区の様子

議員・議会に対して

意見　議員が選挙公約を全うしてくれれば良い町になる。約束をはたしてくれればいい。

畜産の振興

質問　畜産農家も減少傾向で、震災被害で年々コストもかかり経営が大変だ。堆肥センターの糞尿搬入の無料化を検討してほしい。

答弁　議会で追及をしてきた経緯もあるので、さらに追求していきたい。

道路・河川の改良

要望　町道牛上（うしがみ）線（54ｍ、幅員5～6・9ｍ）は、改良工事だけでその後舗装されてない。雨水が道路上を流れてあふれる。当初の計画どおり舗装してほしい。

要望　大八郎（だいはちろう）川は上流側と下流側はすでに改修されているが、中間は改修されていないため、ここ3年くらいで2回氾濫した。未改修箇所を改修してほしい。

このほかの生活関連

質問　用事のため湯田庁舎に出かけるが、時間と経費がほかの地区よりもかかる。この地区に住まないと不便さや格差を分かってもらえない。新病院建設も大野地区になり、今よりも遠くなり不安だし、公平な行政サービスとは言えないのではないか。

答弁　議会の活動は、言われないから何もしないのではないことを理解してほしい。公平なサービスを念頭におき、議会で発言していきたい。

質問　水道水が美味しくない。原因はろ過器がついていないからだが、鉱山の水も混入しているのではないか、と不安になる。

答弁　当局に確認していきたい。

質問　沢内方面から湯田方面への始発バスは、川舟地区が起点である。西高への通学に不便なので、貝沢を始発としてほしい。

答弁　岩手県交通㈱も採算に見合うかどうかという点もあるだろうが、意見していきたい。

会議には24人の地区の方が参加してくれました。夜遅くまでありがとうございました。

現地調査を実施

町政調査会では、8月29日住民の声を聴く会の結果を受けて現地調査を行いました。

現地調査では、耳取・本屋敷・鷲之巣地区、湯の華会（町内旅館の女将さんらで組織する団体）、貝沢地区での聴く会で要望などがあった場所など12か所を地域の方からも話を聞きながら調査しました。その一部をお知らせします。

氾濫する大八郎川（貝沢地内）

大八郎川の改修されていない中間部は、豪雨になるとえぐられ氾濫しています。河川の河道を直すだけでも水流はスムーズに流れそうですが…。

貝沢地区 川舟地区 で実施

貝沢：格差のない公平な
川舟：花巻大曲線の

川舟地区の様子

小学校の跡地利用

質問　廃校となった川舟小はいつ取り壊すのか。

答弁　まだ決まっていない。

質問　川舟小校舎跡地に、地区としては消防操法の練習ができる場所を作って欲しいと3年前から役場担当者に見積書まで提出してお願いしている。グラウンドはヘリポートとして活用できるのでもっと力をいれてほしい。

答弁　議会としても確認していきたい。なお、小学校のグラウンドはヘリポートとしてすでに指定されているはずだ。

消防署建設

質問　西和賀消防署はすでに耐用年数が過ぎ老朽化している。万が一の天災時に壊れないか心配なので早く建設してほしい。建設場所は、町全域を考えて総合的に判断するべきだ。

答弁　川舟、貝沢、若畑の3区長の連名で請願が提出されているが、まだ議会としても結論を出していない。町もまだ検討を始めていない。（この請願は、その後に9月定例会で不採択となりました→関連11P）

なめとこライン

質問　主要地方道花巻大曲線の花巻～沢内間（通称：なめとこライン）を通勤に使用している。土木用の車両も多く、早めに全線開通させてほしいが、今後の工事の予定はどうなっているか。

答弁　昨年までは工事を休止していたが、予算がつき工事は再開される。しかし、全線開通がいつかは分からない。今後はトンネルも掘るが、事業費は30億円ともいわれている。

一方、下前～秋田の笹峠も休止状態で、この区間も開通しないと道路としての機能が低下するが、東日本大震災以降、代替路線としての価値も高まっている。

意見　なめとこラインは冬期間は閉鎖される。しかし、春先の開放時期は、雪が解けていても毎年同じである。早めに開放させ、安ヶ沢カタクリまつりに間に合うようにしてほしい。

このほかの生活関連

要望　告知放送の定時放送では、全国区の話題だけでなく、町に関する身近なできごとを放送してはどうか。また、告知放送というと病気のことなども連想させ違和感がある。例えばゆきっこ放送など、呼びやすい愛称を定めてはどうか。

答弁　当局に確認していきたい。

会議には、28人の地区の方が参加してくれました。暑い中ありがとうございました。

雨水があふれる（耳取地内）

秋田自動車道の雨水の一部は、土側溝を流れ、県道ゆだ錦秋湖停車場線側溝に流れます。土側溝と県道の合流点が大雨で一気に処理できなくなりあふれます。

案内表示が不親切（川尻地内）

湯の華会から指摘された旧湯田森林組合駐車場付近に建つ国道107号沿いの案内看板。湯川方面の記載がなく、不親切なことが分かりました。

ひゃくじゅついっせいにしかず　第六回

百術不如一誠

議長　佐々木　正裕

自分の意志で生きるということ

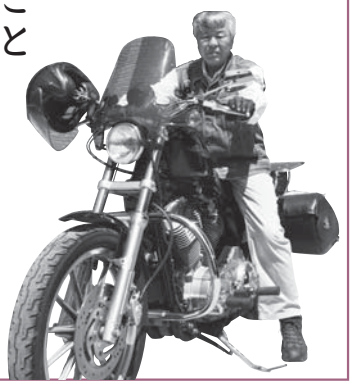

今年の町内の敬老会は、8月19日の長瀬野を皮切りに9月19日の光寿苑までの33会場（地区）で行われました。

議長として各地区から案内を頂戴しましたが、議会としての取り決めもあり、私は9月17日の前郷地区と9月19日の光寿苑敬老会にのみ参加させていただきました。案内を頂戴しながら馳せ参じる事ができなかったことをご容赦ください。

さて、今年は町の調査によると75歳以上の敬老会参加該当者は1835人で、男性が664人で36%、女性が1171人で64%と、女性が大変多く長生きをしています。100歳以上の方は町内に5人おり、県全体では579人になるそうです。

ちなみに、全国で100歳以上の方は5万1376人と過去最多であり、5万人を突破したのも調査以来、今年が初めてのようです。国の行う統計でも平均寿命は右肩上がりで、さすが長寿国日本と感心するばかりです。

この時期になるといつも思うことがあります。長生きは素晴らしいことです。生活様式の変化や医療の進歩も要因のひとつでしょう。しかし、自らの意志で生きているのか、あるいは逆に生かされているのかにより、その思いも複雑になります。私は、一生の人生とは、自分の意志できちんと生きてこその生涯だと思うのです。父の最期とも重なり、余計にそう思うのかもしれません。

まずは、敬老会に参加されたみなさんが、今後ともますます元気で、自分の意志で生活され、そして余生の人生を謳歌されることを切に願い、敬老会の日に寄せての私の思いと激励とさせていただきます。敬老会該当者のみなさん、おめでとうございました。

※町では、75歳以上の方を敬老対象者として交付金を交付していますが、地区ごとに敬老会参加該当者の年齢に違いがあります。

※「百術不如一誠」は、議長の所感などを毎号掲載しています。

議会行動

平成24年6月定例会以降の議会公式行動

6月
17日　きらめく女性体育祭「町内」　議長
20日　㈱西和賀産業公社株主総会「町内」　議長、産建委員長
23日　NPO新田郷コミュニティー雪つばきの里開所祝賀会「町内」　議長、産建委員長
北上地方交通安全協会湯田支会総会並びに湯田支会管内「交通死亡事故ゼロ継続15000日達成」祝賀会「町内」　議長
24日　西和賀町消防操法競技会「町内」　議長
26日　第4分団消防操法大会慰労会「町内」　議長
住民の声を聴く会「若畑公民館」　議員9人、事務局
27日　湯田牛乳公社株主総会「町内」　議長
29日　シルバースポーツ大会「町内」　議長
7月
3日　政務調査会幹事会・町村議会事務局長研究会「花巻市」3日～4日　議長、局長
花巻大曲線　花巻・沢内間　整備促進期成同盟会総会「花巻市」　議長、副議長、産建委員長
4日　西和賀町体育協会評議員会「町内」　議長
5日　にしわが建設会定時総会後の講話・懇親会「町内」　議長、副議長、産建委員長
6日　県南地区町議会議長会議員研修会・交流会「住田町」　議員全員、事務局
7日　ブナの森自然塾さそう館　開館10周年の集い「町内」　議長
8日　岩手県消防協会北上支部消防操法競技会「町内」　議長
北上支部消防操法競技会　第4分団慰労会「町内」　議長
9日　岩手・秋田県際交流事業実行委員会総会「北上市」　議長
北上横手地域開発促進協議会総会・平和街道サミット「北上市」　議長
10日　志賀来振興会要望書提出対応「議長室」　議長、局長
11日　住民の声を聴く会「貝沢公民館」　議員10人、事務局
12日　岩手県町村議長会理事会・政務調査会「一戸町」～13日　議長、局長
18日　北上中部地方拠点都市地域議会協議会研修会・総会「北上市」　議長、副議長、局長
19日　復興大臣等への早期復興に係る陳情「東京都ほか」～20日　議長
22日　乳児死亡ゼロ50周年の集い「町内」　議長
24日　岩手県消防操法競技会出場支部壮行会「町内」　議長
25日　西和賀商工会長杯ゲートボール大会「町内」　議長
女性農業委員推薦要望対応「議長室」　議長、局長
27日　岩手県消防操法競技会「矢巾町」　議長
岩手郡町村議会議員大会「雫石町」　議長
岩手県消防操法競技会出場隊慰労会「町内」　議長
28日　西和賀農業塾模擬開講・開講式「町内」　議長
29日　和賀川ゴムボート川下り大会「町内」　議長
8月
1日　孫作地蔵尊供養祭「町内」　議長、他
3日　宮城県大郷町議会視察対応「議員会議室」　議長、議運委員長、局長
5日　沢内マラソンマスターズ大会「町内」　議長、他
6日　県への町要望「町内」　議長、局長
7日　新田郷交通安全祈願祭・物故者供養祭「町内」　議長
北上市・西和賀町両議会議員交流会「町内」　議員全員、事務局
9日　町村議会夏季議員大学講座「盛岡市」～10日　議員3人、局長
15日　成人記念行事「町内」　議長、他
22日　中央研修会・県選出国会議員懇談会「東京都」～23日　議長、副議長、局長
24日　西和賀高校関係県教育委員会への要望「盛岡市」　議長
27日　第50回知事を囲む懇談会「盛岡市」　議長
29日　盛岡横手線道路整備促進期成会総会「町内」　議長
住民の声を聴く会「川舟公民館」　議員11人、事務局
30日　西和賀農業まつり実行委員会「町内」　議長
9月
8日　菊池勲氏「旭日中綬章」受章を祝う会「北上市」　議長

議会内部の会議は省略しています。また、行事名も一部省略しています。

このように使いました

議長交際費をお知らせします

（平成24年6月13日～9月10日までの内訳）

お祝い	なし	0円
会費	16件	5万5450円
お悔み（花輪なども含みます）	なし	0円

岩手県町村議長会
中山間地域の産業振興は？

西和賀町の現状を達増知事に直談判する佐々木議長

岩手県町村議会議長会（会長・田村繁幸一戸町議会議長）は、8月27日岩手県自治会館（盛岡市）で、知事を囲む懇談会を行い、佐々木議長をはじめ県内20町村議長が達増岩手県知事と意見交換を行いました。

佐々木議長は「本町の人口はこの5年で773人と大きく減少した。農業振興や温泉活用に取り組んでいるが、人口減を食い止めることができない。県として中山間地域の産業振興をどのように取り組むのか」と問いただしました。県からは「具体的な方向性などを示してもらえれば、できるだけ支援したい」との答弁がありました。

両議会研修会
被災地の復興は進んでいるか

高橋副町長は西和賀町出身で、昨年の10月から岩手県職員から副町長に就任し、復旧の最前線で頑張っています。

毎年行っている本町議会議員と北上市議会議員の「両議会研修会」は８月７日に沢内バーデンで行い、両議会から約40人が参加しました。

今年の研修会では、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県大槌町の高橋浩進（こうしん）副町長をお招きし、大槌町の現状や未来への展望などの講演をいただきました。

高橋副町長は、講演の中で『マンパワーが不足していて、復興には時間がかかる。復興需要をいかに取り込み、魅力あるまちづくりをしていくか。情報発信で人口流出を食い止め、定住を促進していくことがまずは大切だ』と力説していました。

盛岡横手線期成同盟会
会長に細井町長が留任

役員として出席した佐々木議長も、慎重に審議に臨みました。

細井町長が会長を務める盛岡横手線道路整備促進期成同盟会の総会は8月29日沢内バーデンで行われました。この同盟会は、盛岡横手線（県道１号線）の整備促進と国道昇格の諸活動を行うことを目的に、本町のほか盛岡市、滝沢村、横手市、雫石町で構成されています。総会では、提案されたすべての議案を原案のとおり可決したほか、役員改選では細井町長の会長留任が可決されました。

なお、平成24年度中に同路線で岩手県が行う工事には、太田スノーシェルター改修に１億8000万円、大野地内の堆雪帯整備の測量設計などに400万円などが盛り込まれています。

西和賀高校の存続
現在のコース堅持を要望

11月４日は、西和賀高校創立40周年記念式典が同校で行われます。（写真は10月14日の西高文化祭）

西和賀高校は小規模校のため統廃合の危機にさらされています。クラス編成は、普通科に普通コースと福祉情報コースが各学年に１クラスずつあります。

平成21年4月には、福祉施策の見直しや普通コースへの志願者増などから、福祉情報コースを廃止し、普通コース２クラスにしてほしいと県教委に対し要望してきました。しかし、東日本大震災を契機にして絆や結などがあらためて見直されています。このため、8月24日、佐々木議長と細井町長とで岩手県教育委員会を訪れ、普通コース２クラスの前要望を撤回し、現在の学級編成を堅持するように要望し直しました。

知ってるようで知らない 議会deお勉強!?⑩

今回は

「緊急質問」とは

に関してじゃ

●議会の仕組みや難しい用語をできるだけやさしく説明していきます。

9月定例会で、議長が「緊急質問」をしたけど、あれってな～に？

きんきゅうしつもん

緊急質問のための手続き？

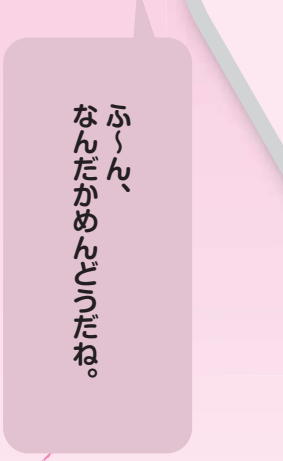

ふ～ん、なんだかめんどうだね。

その前に質問とは何か、ということじゃ。議会でいう質問とは、議員が行財政全般にわたり町に疑問点を問いただすことじゃ。これは、議員固有の権利とされている。

質問には、定例会に行う一般質問とどうしてもやむを得ない際に質問する緊急質問があるんじゃよ。緊急質問をしたい場合は手続きが必要なんじゃ。

そうじゃ。緊急質問は誰もが勝手にしていいわけでない。例えば、職員の不祥事、住民の関心の的となっているようなこと、震災の対応など誰がみても「緊急」だと納得するようなものでなければならないんじゃ。また、事前に、これこれこういうことなので緊急質問をしたいと予め文書で議長に申し出る方法と口頭で「緊急質問をしたい」と申し出る方法がある。客観的に質問することが妥当である必要があることから、議会として同意して始めて質問ができるのじゃよ。

緊急質問ばかりだと議会がスムーズに進まない。これもいたしかたあるまい。今回は、佐々木議長が緊急質問することから、いったん髙橋昭貴副議長に議長職をまかせて、一議員として質問したんじゃよ。

※この緊急質問の様子は次ページのとおりです。

佐々木正裕議員の緊急質問の中身

「身内に甘い処分」と いわれない処分を

活!!

佐々木議長は高橋昭貴副議長に議長職をまかせ、
議長としてではなく12番議員として自席から発言しました。

質問 緊急質問はそうあるものではなく、むしろまれである。それだけ今定例会では、重大な議論がされていると当局のみなさんは肝に銘じるべきである。

さて、温泉事業特別会計補正予算はすでに可決されているが、提案方法に疑義がある。補正目的は、沢内バーデンの源泉ポンプが故障し、その修理費の補正だった。しかし、実際には議案の可決前に、予算のない段階ですでに修理を完了しており、提案の手順が逆で、その答弁も苦しいものであった。

緊急を要する場合は、それなりの手続き（町長の専決事項）があるにもかかわらず、なぜ、そのような手続きを取らずに事業執行したのか。

手続きを面倒がらずにきちんとやっていれば議会の理解も得られやすいだろう。今後このような場合は、手抜きをせずにやってほしいが、どうか。

答弁 あたかもこれから修理するような提案になった。指摘の通り正しい提案方法ではなかったので、今後は町長の権限内で予備費を使うことなどを検討したい。基本ルールに立ち返り事務執行したい。

質問 告知端末の未収金に関し、総務課長は4月にその事実を認識し、さらに7月に監査委員からの指摘があったにもかかわらず、未だに整理がついていない。このことに町長と総務課長からは反省の弁があった。副町長から反省の弁を聞いていないが、このことを副町長はどう考えているか。

答弁 （副町長）あってはならない非常に遺憾な事務だったと強く反省している。町民のみなさんに多大なご迷惑をおかけし、事務執行のプロとして汚点を残した。再発防止に本気になって取り組んでいく。

質問 職員の処分は、身内に甘かったと周りから言われないようにするべきだが、いつまで処分するのか。

答弁 職員の処分は町で定める職員懲戒指針にしたがい処分検討委員会を設置して処分する。

特別職の処分は町長の責任で執行する。10月末までに処分する。

質問 監査意見書にも指摘されているが、滞納者情報を各課で名寄せし、収納事務を効率化させてはどうか。

答弁 必要な事だと考えているので、各課で持つ情報をどのように共有するか今後検討したい。

質問 課内ではグループ制で事務執行しているが、これが有効に機能していない。機能させるためにどのように考えているか。

答弁 平成24年～25年度に新しい体制をどのように構築すれば良いかを検討していく。

シリーズ「あの課題はどうなった?」は今回号はお休みします

みなさんと議会を結ぶ
西和賀町 議会だより
No.28

夢をつかめ!! にしわがっ児 Vol.14

西和賀高校美術部

本コーナーは小中高生のクラブ活動などを紹介していきます

部員数は、1年生3人、2年生6人、3年生6人で、3年生は文化祭を境にクラブを引退するのがならわしです。美術部ならではの絵画や写真などに取り組みます。部のルールは、1年間に最低でも1作品を完成させることです!!

文化祭では個人ごとの作品展示のほか、テーマを定め部員全員でステンドグラス風作品（ガラスではなくセロファンを用います）を作り上げました。今年のテーマは白雪姫でした。

新部長
小田嶋佳奈さん
（2年・和賀西中出身）

美術は十人十色で競争や勝ち負けではありません。直感で作品ができることもあれば、何度も線を重ねて時間をかけることもあります。構想に時間がかかることもあります。運動部とは違った部員同士のつながりの深さや楽しさがあり、お互いを尊重しながら作品を作っています。

前部長
髙橋杏奈さん
（3年・江釣子中出身）

美術部は、クラブ活動もしないで自宅に帰る帰宅部だと思われがちなのが残念です。私たちは毎日少しずつですが、作品作りに励んでいます。個人ごとに目標を設定しコンクールにも作品を出展しますが、むしろ部員全員で取り組む文化祭が集大成です。私たち3年生は文化祭を期に2年生にバトンタッチしましたが、今後も美術部に多くの部員が入部してくれることを願っています。

おなが～く「生涯現役」です (14)

本コーナーは老人クラブの活動などを紹介していきます

川尻一区山百合会　会長
髙橋重三さん
（82歳・川尻）

昭和38年の設立後は、そうそうたるメンバーの方々が山百合会の基礎をつくってきました。現在の会員は37人で、60歳代2人、70歳代17人、80歳以上が18人で5割を占めます。若い人の加入が少なく、活動も停滞しがちです。指折り数えれば、人はいるんですが…。若い人が加入しないと活気づかないので、積極的に共に活動してほしいといつも思っています。

活動が停滞する原因のひとつに、公民館の構造上の問題もあります。一区公民館は、一階が消防屯所、2階が広間です。トイレは1階にしかなく、階段を上って集まるのも難儀で、ちょっとした寄り合いなどもためらってしまいます。

それでも各種行事を通じて交流を図り、年に一回の研修旅行を楽しみにしています。私の代でクラブを無くしたと言われないように地区協議会とも連携しながら頑張っています。

今年は鷺宿温泉への研修旅行で和気あいあいとした時間を過ごしました。

暫時休憩

酷暑が続いたこの夏、水稲は出来秋を迎えましたが、冬の食卓を彩る大根や人参は生育不良で、播種期の高温や雨不足で苦労の連続でした。

さて、東日本大震災から1年半以上経ち、行方不明者もまだまだ多い中、被災から立ち直るため市町村独自の復興計画が定まろうとしています。一日も早い沿岸地域の活性化を望んでいます。

また、原発事故によりやむを得ず故郷を離れ生活している方がたくさんいる中で、安全な区域とされる西和賀に住む私たちは、食物への感謝と日々暮らせる命への感謝を忘れてはなりません。

（編集委員　中村キミイ）

【議会だよりは私たちが編集しています】
編集長　佐々木正裕
編集委員　髙橋　昭貴
〃　中村キミイ
〃　刈田　敏
〃　淀川　豊

発行日／平成24年10月25日・年4回発行
編集／岩手県・西和賀町議会広報編集委員会
印刷／鶴田印刷株式会社・横手市

発行人／岩手県・西和賀町議会議長　佐々木正裕
〒029-6602 岩手県和賀郡西和賀町沢内字太田2地割81番地1
西和賀町（沢内庁舎）TEL0197(85)3416 FAX0197(81)2008

議会だよりは、過去に発行した分も含めて西和賀町のホームページでご覧いただけます　http://www.town.nishiwaga.lg.jp/

VEGETABLE OIL INK